

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

| 評価書番号 | 評価書名             |
|-------|------------------|
| 14    | 介護保険関係事務 基礎項目評価書 |

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

伯耆町は、介護保険に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

## 評価実施機関名

鳥取県伯耆町長

## 公表日

平成29年5月22日

# I 関連情報

| 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務     |  |
|--------------------------|--|
| ①事務の名称                   | 介護保険関係事務   |
| ②事務の概要                   | <p>介護保険法等の法令に則り、対象者の資格管理、保険料の徴収及び賦課、滞納管理、要(支援)介護認定及び保険給付等に関する事務を南部箕蚊屋広域連合と共同で行っている。</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)及び介護保険法に規定に従い、特定個人情報ファイルを、以下の場合に利用する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・被保険者に係る届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務</li><li>・被保険者証又は認定証、負担割合証に関する事務</li><li>・介護給付、予防給付の支給に関する事務</li><li>・要(支援)介護認定、要(支援)介護更新認定若しくは要(支援)介護状態区分の変更の認定の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務</li><li>・介護給付等対象サービスの種類の指定の変更申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務</li><li>・居宅介護サービス費等の額の特例若しくは介護予防サービス費等の額の特例の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務</li><li>・保険料滞納者に係る支払方法の変更に関する事務</li><li>・保険給付の支払の一時差止めに関する事務</li><li>・保険料の徴収又は保険料の賦課に関する事務</li></ul> |
| ③システムの名称                 | 介護保険システム、特別徴収管理システム、統合宛名システム   |
| 2. 特定個人情報ファイル名           |  |
| 介護保険関係情報ファイル             |  |
| 3. 個人番号の利用               |  |
| 法令上の根拠                   | ・番号法第9条第1項 別表第一の68の項   |
| 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 |  |
| ①実施の有無                   | [ 実施する ]<br><選択肢><br>1) 実施する<br>2) 実施しない<br>3) 未定  |
| ②法令上の根拠                  | 番号法第19条第7号 別表第二<br><br>(別表第二における情報提供の根拠): 第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「介護保険給付等関係情報」、「介護保険法による通知情報」が含まれる項 (1,2,3,4,6,26,30,33,39,42,46,56の2,58,61,62,80,83,87,90,94,95,117の項)<br><br>(別表第二における情報照会の根拠): 第一欄(情報照会者)が「市町村長」の項のうち、第二欄(事務)に「介護保険法」が含まれる項 (93,94の項)   |
| 5. 評価実施機関における担当部署        |  |
| ①部署                      | 健康対策課、住民課、分庁総合窓口課  |
| ②所属長                     | 健康対策課長 岡本健司、住民課長 田村茂樹、分庁総合窓口課長 景山祐子  |
| 6. 他の評価実施機関              |  |
| なし                       |  |
| 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求   |  |
| 請求先                      | 総務課 〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3 電話番号0859-68-3111  |
| 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ |  |
| 連絡先                      | 健康対策課 〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3 電話番号0859-68-5536  |

## II しきい値判断項目

| 1. 対象人数                                |                   |  |
|--|-------------------|--|
| 評価対象の事務の対象人数は何人が                       | [ 1,000人以上1万人未満 ] | <選択肢><br>1) 1,000人未満(任意実施)<br>2) 1,000人以上1万人未満<br>3) 1万人以上10万人未満<br>4) 10万人以上30万人未満<br>5) 30万人以上 |
| いつ時点の計数か                               | 平成27年12月1日 時点     |  |
| 2. 取扱者数                                |                   |  |
| 特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か                 | [ 500人未満 ]        | <選択肢><br>1) 500人以上 2) 500人未満   |
| いつ時点の計数か                               | 平成27年12月1日 時点     |  |
| 3. 重大事故                                |                   |  |
| 過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか | [ 発生なし ]          | <選択肢><br>1) 発生あり 2) 発生なし   |

## III しきい値判断結果

| しきい値判断結果          |
|-------------------|
| 基礎項目評価の実施が義務付けられる |

